

# 消費者ネットワーク

2014年2月14日

第200号

一般社団法人  
全国消費者団体連絡会  
発行責任者 河野康子

TEL : 03-5216-6024  
FAX : 03-5216-6036



## 消費者ネットワークは200号を迎えました。



### 準備号を経て第1号発行

全国消団連の「消費者ネットワーク」が隔月発行の有料雑誌から、毎月発行のニュースレターにリニューアルしたのは1997年6月。以来、17年を経て今号で200号になりました。

紙面が会員間の活動交流の機会場となれば、と思い事務局スタッフ全員で編集しています。また「消費者ネットワーク」のほかに「ホームページ」「速報」「連絡会news」を、それぞれの特徴を生かして活用していきます。これからも会員の皆さまからのご意見をいただきながらより良い「消費者ネットワーク」になるよう努力してまいります。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

### 1号表紙



**環境アセス法、6月9日参議院で可決・成立**

環境アセスメント（環境影響評価）法が、国会でようやく制定されました。今回の法律は、環境に影響を及ぼす事業の調査・予測・評価の実施により、環境悪化を未然に防ぎ、持続可能な社会を構築するために欠かせない法として待望されており、事業ごとの環境影響評価項目の絞り、住民意見の反映では地域限定をしない等、今までの「簡便アセス」に比べ前進した内容が含まれています。

しかし環境保護団体や、すでに取組みが先行している地方公共団体などから、法律上の不備点も指摘されています。①情報公開・住民参加・第三者機関のチェックなどの視点が弱い、②地方公共団体の先進的な取組みが生かされるのか、③事後評価や代替案の位置付けが弱い、等々。

今後、3年以内に政府・各府が具体的な指針となる政令・省令を決定していく予定です。また東京都や神奈川県などでも条例の見直しが行われています。住民の納得のいく法整備が行われるように、政令・省令作り、条例改正にむけて、各方面から意見・要望を寄せていきたいと思います（なお、この法には15項目の付帯決議がつけられました）。

**NPO法案、秋の国会へ継続審議**

市民団体などに法人格をあたえ、活動を支援していく目的で提案されたNPO（市民活動促進）法案が6月9日衆議院を通過したものの、参議院では継続審議になりました。

6月2、3日に急遽、大阪・東京で公聴会が開かれる、という目録で、成立が危ぶまれる状況のなか、東京公聴会には多くの若い人たちが参加していました。NPO法案は、市民社会形成のうえで欠かせない法として見守られていただけに、国会での見直しは残念ですが、秋の臨時国会にむけて、現法案に指図をのける税制上の問題や民法改正協議を中心に、積極的な声をあげていく必要があります。

**サッカー<じ>法界も秋の国会へ**

「国民の健康増進をむかためる財団」として提案されたサッカー<じ>（スポーツ振興）法案は、「青少年を中心に観客層の多いサッカーを土台にするギャンブルの基金でスポーツを振興しようとするのは納得できない」として、主婦連をはじめ、各消費者団体、学校関係、地方議会など、各方面から反対の声があがっていました。衆議院通過のときには各党が賛成・反対にまわるという状況でしたが、議案にいたらず、これからの動きに予断はゆるせない状況です。

- (第1号)このころは6～10ページ構成でした。
- 第1号の新加入団体紹介には全大阪消費者団体連絡会が！また官公庁発行資料のコピー・発送サービスの案内などが掲載されています。

## もくじ

消費者ネットワークは200号を迎えました/もくじ	1
200号までの足あと	2
メニュー・料理等の食品に係る景品表示上の考え方について(案)に関する意見書	3
「集団的消費者被害回復訴訟制度」早期創設運動 まとめの会	4
「平成26年度輸入食品監視指導計画(案)」意見交換会	5
「ガス料金制度の仕組みと見直しの方向性について」学習会	6
いきいき消費者行政パートナーシップ表彰募集のお知らせ	6
会員活動報告	7・8・9
第52回全国消費者大会のお知らせ	9
海外の消費者状況	10・11
会員活動計画/理事会報告/編集後記	12